

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

セーフティネット保証5号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について

計2枚（本紙を除く）

Vol.792

令和2年3月24日

厚生労働省老健局

認知症施策推進室・高齢者支援課・振興課・老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願ひいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3975、3971、3979、3949)
FAX：03-3595-4010

事務連絡
令和2年3月24日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

セーフティネット保証5号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について

令和2年3月23日、経済産業省において、令和2年度第1四半期分（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）のセーフティネット保証5号（※）の対象業種の指定について、プレスリリースが行われました。当該指定においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を含む、業種別の業況を踏まえ、社会福祉施設等関連の業種についても指定されることとなっております。

つきましては、管内の社会福祉施設等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市町村（特別区を含む。）に対する周知をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、下記リンクを通じて、経済産業省ニュースリリースをご参照頂きますようお願いいたします。

（※）セーフティネット保証5号の制度概要

全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常
の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

記

- 令和2年度第1四半期分のセーフティネット保証5号の対象業種（社会福祉施設等関連）

【介護関係】

- 7099 他に分類されない物品賃貸業
- 8342 看護業
- 8541 特別養護老人ホーム
- 8542 介護老人保健施設
- 8543 通所・短期入所介護事業
- 8544 訪問介護事業
- 8545 認知症老人グループホーム
- 8546 有料老人ホーム
- 8549 その他の老人福祉・介護事業

【児童関係】

- 8539 その他の児童福祉事業

【障害関係】

- 8539 その他の児童福祉事業
- 8551 居住支援事業
- 8559 その他の障害者福祉事業

【その他】

- 8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

- 経済産業省ニュースリリース「セーフティネット保証5号の対象業種を指定します（令和2年度第1四半期分）」

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200323008/20200323008.html>

以上